別紙1

指定管理者のモニタリングシート

1，基本情報

確認年月日：令和3年11月8日

施設名	盛岡市立乙部児童センター		
住所	盛岡市乙部8地割3番地4		
指定管理者名	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団	所管課名	子ども青少年課
指定管理料（年額）	15,443,890円		
今回確認期間	令和 2 年 11 月 25 日 から令和 3 年 11 月 8 日 まで （ 12 ヶ月間）		

2，業務の履行状況の確認について

（1）稼動実績　（令和3年4月1日から確認年月前までの実績，令和2年度は計画どおり実施したことを確認。）

項目		今期計画	今期実績
開館日数		360日	計画通り開館
延べ利用者数	個人	6,535人	3,082人（6ヶ月）
	団体	上記利用者数に含まれる。	上記利用者数に含まれる。
主要事業開催回数	体育・文化講座（教室）の開催	181回	160回
	自然体験活動事業（自主事業）	1事業	0
	子どもボランティア育成支援事業（自主事業）	1事業	計画通り実施
	児童健全育成相談支援事業	2事業	計画通り実施
	年長児童等来館促進事業	2事業	1

（2）管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し，これらに沿った管理運営がなされているか。	適・要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか（一部の市民・利用者に対して，不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。）。	適・要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	建物，外構，設備の修繕の履歴は整理，保管されているか。	適・要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	適・要改善
	鍵は適正に管理されているか。	適・要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	適・要改善
	備品の購入，廃棄，修繕の記録について整理，保管されているか。	適・要改善
	事業実施	
	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	適・要改善
	危機管理	
	危機対応の手順は整備されているか。	適・要改善
管理能力の確保	適正な人数の職員が配置されているか。	適・要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	適・要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	適・要改善

（2）管理運営実績（続き）

項目		確認欄
個人情報保護	施設で取り扱う個人情報は，特記仕様書に基づき扱われているか。	適・要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について，記録が整備されているか。	適・要改善
	あらかじめ市に協議するべき事項について，適時に協議がされているか。	適・要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について，適時に報告がなされているか。	適・要改善

3，サービスの質の確認について

（1）サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か	適・要改善
	利用者への応対のマナーは適切か	適・要改善
	利用者に対する職員の案内，説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	適・要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	適・要改善
	施設内の案内が利用者にわかりやすく表示されているか。	適・要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	適・要改善
苦情要望	利用者からの苦情・要望に対し，適切な対応がなされているか	適・要改善
	利用者からの苦情・要望について，市への連絡報告が適切に行われているか	適・要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	適・要改善
	使用許可手続きは円滑に行われているか	適・要改善
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	適・要改善

4，指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

・都南東小学校と毎月の情報交換会（1～3年担任と児童厚生員）、行事や体育・文化クラブなどセンターの様子を伝え、学校やセンターでの問題点、接し方に共通理解を見い出し、センターでの支援指導につなげている。
・保護者とのコミュニケーションを大切に、迎えの時には子どもの様子を積極的に伝えるよう心掛ける事によって、逆に風通しの良い協力を頂いています（センター行事や環境整備）。
・コロナ禍において子供の遊びはたいてい密にあり、遊びの場面で密を避けることは困難で、普段の遊ぶ機会は減ったかもしれません、3密回避や消毒作業に追われて子供たちの遊びにセーブをかけざるを得ない状態もありました、以前と比べ疲れやすかったり、怪我をしやすかったり、体幹が弱く寝そべったりの姿勢も気になっています、またゲーム遊びへの依存が強まっている様子もあります、コロナ禍で感染防止対策に追われる日々でしたが、「出来なかった事・上手く行かなかった事」をふり返り、いま一度、遊びの重要性に立ち返り、子どもの声と共に児童館の役割に努めて行きます。

5，モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
コロナ禍において岩手県の緊急事態宣言を受け、センター行事や体育・文化クラブの中止を余儀なくされる中（中止期間8/23～9/21）、遊び方や過ごし方のルールなど創意工夫をもって、また児童センターがもともと持っている機能を何らかの形で継続したことによって、孤立している子供達や子育て家庭の不安の解消につなげる事ができました。今後も安全安心な施設運営に努めていきます。	各項目において適切に管理運営されていることのほか，児童の集団活動での安全面や関係する学校との連携についての対応も確認できた。また，コロナウイルス感染症対策として施設の消毒や3密回避のための配慮，利用者への周知等，施設として可能な限りの対応を実践している。今後も児童と保護者の立場に沿って管理運営を行うとともに，適正な労働条件の確保をお願いしたい。